# 既 存 不 適 格 調 書

棟番号〈 >

### 1 基本的事項

在介印于·沃					
建築主					
敷地の位置					
	資 格	( )建築士	(	)登録	第 号
	氏 名				
調書を作成した者	建築士事務所名	( )建築士事務所	第  号		
	所 在 地				
	電話番号				
	確認済証	口有 ・ 口無 交	付者		
直近の確認済証	,惟	交付番号 年	月日		号
及び検査済証	検査済証・	□有 ・ □無 交	付者		
		交付番号 年	月日		号
増改築等の履歴					
既存部分の劣化状況					

## 2 既存不適格の概要(構造耐力関係規定)

□適法    □既存	不適格														
既 存 不 適 格 条 項	既	存	不	適	格	の	具	体	的	内	容		基	準	時
														年	月
														年	月
														年	月
緩和の適用条項 適用の号	緩和の適用条項 適用の号数に丸印をしてください。														
□ ( 政令第137条の2	□ ( 政令第137条の2 (第1号・第2号) )基準時の1/2超える														
□ ( 政令第137条の2	2 (第3号•第4 <del>-</del>	号)	)第3	3号	基準	時の	1/2	以下	第	4号:	基準時(	カ1/20	0以下か	つ50m	·以下
□EXP.J等相互に応力を伝	□EXP.J等相互に応力を伝達しない構造方法 □構造上一体														
基準時( 年 月) の床面積の合計:A											A/2				
m²	_		m						m¹			mi			mi

3 既存不適格の概要(集団規定) ※敷地全体について記入してください。

□適	去			□既存	不適格														
既	存っ	下 適	格	条 項		既	存	不	適	格	の	具	体	的	内	容	基	準	時
																		年	月
																		年	月
																		年	月
緩和여	の適	用条	項	( 政	(令第137	条の		)											
			_		基準時: 年	A 月		現在	生:B			申i : C	青によ	る増え	咸	合計:B+C	=D	D/A	
敷	ŧ	也	面	積			m²				m³				m³		m <sup>*</sup>		
建	ĆH.	<b></b>	面	積			m				m				m		m¹		
延	,	৾	面	積			m²				m²				m²		m <sup>*</sup>		
棟				数			棟				棟				棟		棟		
適合	1	作言	業 車車	場・			m²				m²				m²		m <sup>*</sup>		
しな い部 分:	:	又は	、処	貯蔵 理に 築物			m <sup>*</sup>				m <sup>*</sup>				m <sup>*</sup>		m²		
а		その	他の	用途 )			m <sup>*</sup>				m³				m³		m³		
適	合っ	t る	部分	分: b			m³				m				m		m <sup>*</sup>		
合	計	:	а	+ b			m²				m²				m²		m <sup>²</sup>		
原	動	機	の b	出力			kw				kw				kw		kw		_
機	械	の	台	数			台				台				台		台		
容	器	等	の ね	量容		IJ.	ットル			ıJ٠	ットル			リ	ットル	ı	ノットル		
そ	の	他	(	)															

#### 4 既存不適格の概要(その他の規定)

□適法	□既存	不適格													
既存不適格:	条 項	既	存	不	適	格	の	具	体	的	内	容	基	準	時
														年	月
緩和の適用条項 (政令第137条の )															
基準時( 年 月) の床面積の合計:A		での間に増築	基準時以降, 今回申請ま での間に増築等を行つた 部分の床面積の合計: B					増築等積ので			:B+C=D		D/A		
	m²			m	ı 1					m¹			m¹		

#### (注意)

- 1 2 既存不適格の概要(構造耐力関係規定)及び4 既存不適格の概要(その他の規定)で,緩和の適用を受ける建築物が複数棟ある場合は、この調書を棟ごとに作成してください。
- 2 記入欄が不足する場合は、枠を拡大し、若しくは行を追加して記入し、又は別紙に必要な事項を記入した上で添付してください。
- 3 添付図書
- (1) 次に掲げる事項を明示した既存建築物の平面図及び配置図
  - ア 基準時の状況
  - イ 既存不適格となっている建築物の部分
  - ウ 増改築等の履歴がある場合は、当該増改築等の対象となつた部分
  - ※ 建築基準法(昭和25年法律第201号)第6条第1項第4号に該当する建築物で木造のものに係る申請にあつては、 上記の明示すべき事項が申請書に添付する平面図及び配置図に明示されていれば、この調書への添付は不要です。
- (2) 新築又は増改築等の時期を示す書類
  - 検査済証。ただし、検査済証がない場合は、確認済証又は確認台帳の記載事項証明(建築確認を行つた機関が交付したもの)に加えて、工事の実施を特定できる書類(工事契約書、登記事項証明書等)。
- (3) 建築基準法第86条の7に規定する緩和を受けるための建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)で定める条件を満たしていることを証明する図書